

# 豊田民報

日本共産党豊田市委員会  
◆豊田市日之出町一・六・六  
Tel: 三四・四七二  
毎週一回発行

## 就学援助 新学期が始まりました 入学準備金が前倒しに

就学援助は憲法26条の「教育を受ける権利」「義務教育無償の原則」に基づき、学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」とされている制度です。

### 入学前の前倒し支給を 市議会で提案

子どもの新入学を迎える家庭では、新1年生に必要なランドセル、制服、体操服などの費用がかさみ、経済的にも大変です。

就学援助制度では、入学に必要な学用品を購入するために「入学準備金」が支給されますが、支給時期は、入学3か月後の7月となっています。

根本みはる市議は、2016年12月議会で、入学前でも申請できることを確認し、

文科省が「児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給できるよう、十分配慮するように通知している」ことを示して、入学前への前倒し支給を強く要望しました。

国会では、日本共産党の畑野君枝衆院議員が、就学援助制度における入学準備費用の援助に関し、ランドセルや制服などの購入に間に合うように、前倒し支給への改善を求めてきました。文科省から入学前の前倒し支給については「補助対象とすることは可能だ」との答弁を引き出していました。

これらの取り組みが実り、2017年度、入学前の前倒し支給が実現しました。保護者から、「大変助かっている」との声が聞かれます。全国でも、前倒し支給の自治体が大きくなっていきます。

### 増額を提起して実現

また、入学準備金の支給金

額が、小学校で2万470円、中学校で2万3550円でした。靴、カバン、体操服など、実際にかかる費用との差は大きく開いていることから、根本市議は議会で増額を求めました。その結果、支給額の約2倍に増額を実現しました。

### 生活保護基準の1.5倍を

就学援助の対象となる生活保護世帯に準ずる「準要保護世帯」の対象の基準では、生活保護基準の1.3倍を超えているところが6市町村あります(表参照)。みよし市のように1.5倍まで拡大している市がある中、学校教育法に基づき「必要な援助」が受けられるように、基準の拡大が求められています。



### 就学援助の対象世帯の所得基準

豊田市	1.3倍
みよし市	1.3倍を超えている
刈谷市	
知立市	
日進市	
幸田町	
東浦町	

## 被災者支援の制度が拡大 県と市で要望が実る

災害に遭われた方への生活再建支援の県の補助制度が創られ、支援対象世帯が拡大、金額も増額されます。これまでは、災害救助法が適用された場合のほか、10世帯以上の住宅全壊被害のあった市町村(人口10万人未満の市町村は5世帯以上)などと被害世帯数により支援の対象が限定されていました。ここ数年の間に、稲武地域のダウンバースト、豊橋市の竜巻のような被害も発生し、被害状況としては大変深刻です。



稲武のダウンバーストの被害状況

根本みはる市議は、昨年9月市議会で災害支援金額の増額、対象の拡大を県に要望することとあわせて、被害に遭われた方が支援を受けられるように、市としての支援制度

をつくることを提案。

これまでも、東海豪雨による被害への対応として、大村議員が災害救助法の適用以外の支援策を提起していただきました。これらを受けて、市独自に、被災者生活再建支援金の支給が決定しました。

県議会でも、日本共産党のしもおく県議が「1世帯からでも支援する制度を」と求め、これまで対象とならなかった世帯にも支給され、支給額も最大100万円から300万円に増額し、支援制度が拡充しました。

住宅の被害に応じた基礎支援金 (全壊・解体・大規模半壊)	最大100万円
住宅の再建方法に応じた加算支援金 (建設・購入・補修・賃貸)	最大200万円
合計	最大300万円

豊田市が支給した額のうち、2分の1を愛知県が補助

# 「働き方」一括法案は撤回を 世論調査でも反対が多数

不祥事が続く安倍内閣が「働き方改革」一括法案を閣議決定しました。安倍政権は「最重要法案」と位置づけていますが、メディアの世論調査では同法案の反対が多数。ウソと隠ぺいの安倍政権の姿は、「働き方改革」をめぐるもあらわです。裁量労働制に関する労働時間データのねつ造に、野村不動産で起きた過労自殺の隠ぺい等、国民や国会をあとむく安倍政権に「働き方改革」一括法案を出す資格はありません。

一括法案から、データねつ造によって裁量労働制の適用業務拡大は削除されましたが、「高度プロフェッショナル制度」（「残業代ゼロ」制度）は法案に残されたままです。日本共産党は、ナショナルセンターの違いをこえて労働組合との共同、市民や他の野党の皆さんとの共闘を重視して、法案を撤回させるために力を尽くします。



（トヨタ自動車の門前で宣伝を行う共産党市議団。2月）

ご案内 戦争法廃止  
憲法9条こわすな！

スタンディング  
宣伝

4月19日（木）午後6時～  
豊田市駅デッキ

主催：戦争法廃止を求める豊田市民の会

# 公務員の良心がつぶされる（投稿）

森友学園の土地は8億円も値引き。値引き理由だった地下廃棄物は、まだ存在が確認されていない。総理が関与していないと国会で答弁したためか、「財務省」が公文書を改ざん。佐川氏は証人喚問で証言を拒否。国民の多くが納得していない。近畿財務局の職員は自殺に追い込まれた。厚労省のデータねつ造や、防衛省の日報隠ぺい、ウソの答弁で国会や国民はだまされ、総選挙も行われた。これでは三権分立が壊され、独裁

政治となる。こんな内閣に9条改憲を語る資格はない。『これからの日本、これからの教育』（前川喜平ら著）を読んだ。加計学園問題では、前川氏の証言が端緒を開いた。公務員は、実態を把握し、課題を把握し、その解決策を検討して、全体の奉仕者として国民のために最善を考える方策をとらなければならぬ。このような公務員であったらうか、と心に響いた。  
（元公務員 本多弘司）

# 核兵器禁止条約の批准を！ 豊田の平和行進は6月2日

国民平和大行進は、1958年から始められ、今年、60周年になります。

全国で8月の広島、長崎を目指し歩き、毎年約10万人が行進に参加しています。今年、豊田市内を歩くのは、6月2日（土）。18時に豊田市駅西のマック前広場から出発集会を開いてから、中心地を行進します。ぜひ、ご参加ください。

被爆者が呼びかけた  
核兵器廃絶の国際署名運動

- 4月15日（日）
- ・ 13時～14時
- ・ 豊田市駅デッキ上



昨年の豊田市内の行進のもよう

暮らしの目線で 政治を変える、たしかな力

**無料** 法律・生活相談 おこなっています

◆毎週土曜日 午前10時～12時  
◆法律相談は弁護士、生活相談は市議会議員が相談にのります。  
◆要予約。お申し込みは党市議会議員か日本共産党西三地区委員会まで  
Tel.0564-23-2785

すやま初美  
大村よしのり 豊田市議会議員  
根本みはる 豊田市議会議員  
本多のふひろ 豊田市議選予定候補